

大分県産業科学技術センター  
第2期 中期業務計画

平成21年3月

- はじめに -

平成15年3月に大分県産業科学技術センターの業務遂行の指針・目標となる最初の「中期業務計画」を定めました。その後、平成17年1月の県商工労働施策の指針「おおいた産業活力創造戦略」、同年11月の県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」などの策定を受け、平成18年3月に計画の見直しを行い改訂版「中期業務計画」を作成しました。この改訂では、「外部委員による組織・業務の評価制度や利用企業の満足度調査」などを新たに盛り込むとともに、企業ニーズに特化した研究開発や集積が進む半導体や自動車産業関連業務などに積極的に取り組むこととしました。

また、計画では当センターの基本的な使命を「あなたの会社の研究室」とし、徹底して県内企業の技術支援を行うこととしました。その結果、平成15年度から19年度までの5年間で県内企業の当センターへの技術相談件数は1,922件から2,616件と36%増加し、研究開発成果の実施許諾済件数も8件から25件という伸びを示しています。平成20年度に実施した利用企業の満足度調査においても、利用企業の95%が業績の向上など当センターの利用が何らかの形で役に立ったと回答しています。

しかし一方では、「実質的な重点化に向けた取組が見えにくい」「技術革新などに対応した設備の充実が必要」などといった課題が平成20年度の機関評価委員会で示されました。加えて、平成20年秋以降、県内企業の雇用や鋳工業生産が急速に減退する厳しい状況が生まれていることもあり、当センター業務指針の明確化や県内企業を取り巻く環境変化への的確な対応が一段と求められることとなりました。

そこで、改訂版を含めた最初の「中期業務計画」が平成20年度で終了することに伴い、これまでの成果や課題、現況を踏まえ、平成21年度からの新たな5年間を見据えた「第2期中期業務計画」を策定することとしました。

この第2期計画では、新たに主要な業務に数値目標を設定し、その実現に向けて取り組むこととしました。また、新たな産業集積の進展に伴って地場企業が進出企業との共生・発展できるようこれまで対応できなかった製品性能に対する評価機能の拡充などを盛り込み、県内企業の技術の高度化や競争力を高める独自技術の開発に対して支援を強化するとともに、地域のイノベーションシステムの構築に向けて産学官の連携強化に取り組むこととしました。

本計画を基に、職員一丸となって県内企業をはじめ県民の皆さまに役に立ち貢献できる産業科学技術センターを目指してまいります。

平成21年3月

大分県産業科学技術センター  
センター長 坂下仁志

- 目次 -

I. 基本方針	1
1. 技術支援	1
2. 研究開発	1
3. 振興業務	1
II. 技術支援	2
- 業務指標 -	2
- 現状の課題 -	2
1. 技術相談	2
2. 依頼試験	3
3. 設備機器利用等	4
4. 企業技術研修	5
5. インキュベーション・ラボ	6
6. 技術支援業務の評価	6
III. 研究開発	7
- 業務指標 -	7
- 現状の課題 -	7
1. 重点技術分野への対応	7
2. 将来を見据えた研究開発の計画的な実施と評価	8
3. 研究成果の権利化と技術移転	9
4. 成果の共有と周知	10
5. 共同研究成果の評価	10
IV. 振興業務	12
- 業務指標 -	12
- 現状の課題 -	12
1. 多様な連携・協働の推進	12
2. 普及 / 広報	14
3. 科学技術の振興	15
V. 計画を推進する体制	16
- 現状の課題 -	16
1. 計画を推進する組織体制の整備	16
2. 業務運営基盤の改善	18
3. 組織体制・業務運営の総合評価とその活用	19

## 1. 基本方針

産業科学技術センターは、本県商工労働部が推進する施策「おおいた産業活力創造戦略」の実現にむけて、県内の製造業を中心とする産業を技術的側面から支援する県内唯一の公設試験研究機関です。当センターは、部是である「現場主義、スピード、改革・挑戦」のもと、「ものづくり現場の支援機関 - あなたの会社の研究室 - 」を継承しながら、県内企業自らが挑戦しようとする技術の高度化や新技術・新製品の開発などのニーズを的確に捉え、グローバルな競争の中で勝ち抜く独自技術の創出を支援することで、足腰の強い産業集積の促進を図ります。

そのためには、企業現場の技術動向を把握し、より迅速に対応できる研究員の資質や能力の向上に努めるとともに、限られた資源（人材・設備・資金など）を最大限に効果的な活用を図る運営体制と環境を整備し、新たな時代の潮流に対応した技術支援、研究開発、振興業務を3本柱とする以下の業務を行ないます。

### 1. 技術支援

産業科学技術センターは、県内企業の技術的課題に対応する技術相談を基本に据え、迅速な課題解決に貢献します。そのための依頼試験、設備機器利用、企業技術研修など、県内企業の技術補完についても積極的に取り組みます。

また、技術支援業務を利用した企業の満足度を高め、さらに新たに利用する企業の裾野を広げるよう努めます。

### 2. 研究開発

産業科学技術センターが実施する研究開発は、県内企業の技術的挑戦を支える「企業ニーズに基づく研究開発」と新たな産業集積を促進する「産業活力創造戦略に基づく研究開発」に特化し、県内企業での実用化や事業化に寄与します。そのための企業との共同研究や競争的研究資金による研究実施についても積極的に取り組みます。

また、共同研究を実施した企業の満足度を高め、さらに企業での事業化に繋がるよう技術移転に努めます。

### 3. 振興業務

産業科学技術センターは、産業振興プロジェクトへの参画や科学技術の振興活動を通して、県内産業の将来を見据えた活動や地域イノベーションの創出を支援します。そのためには、他の産業支援機関や大学・関連団体等と連携・協働して相互の情報共有とコーディネート機能の充実に取り組みます。

また、産学官連携や広域連携による活動を主体的に実施し、さらに科学技術人材の育成に努めます。

## II. 技術支援

### - 業務指標 -

- 利用していただく企業の裾野を広げ、計画期間中の新規利用企業数を100社以上とします。
- 利便性の向上を図り、毎年の利用企業の満足度調査で、不満足との評価を5%以下とし、最終的には0%をめざします。

### - 現状の課題 -

産業科学技術センターは、企業ニーズに基づいた技術支援業務を基本と位置付け、平成14年度以降、県内企業の技術に関する総合的な相談窓口としてワンストップサービスが実施できるよう技術支援担当を専任配置し、利用者の利便性を高めてきました。

その結果、年間に当センターを利用する県内企業数は、約500社と増加傾向にあり、多くの県内企業にとって技術的課題を解決する上で当センターの技術支援業務を活用することが有効であるとの理解が浸透してきています。しかし、未だ未利用の企業も多いことから、さらに、当センターを利用する新たな県内企業が今後一層増加するよう努める必要があります。

一方、技術支援業務を利用した県内企業にアンケート方式でその満足度調査を行なったところ、担当者の対応及び結果の説明については、不満足との評価が1～3%であり、窓口の対応や料金支払い手続きについては不満足との評価が5～15%でした。今後は、接客や支払手続きの迅速化など技術支援業務を利用した企業の満足度を高めるための業務改善に努めることが重要です。

## 1. 技術相談

### (1) 基本的な考え方

製造業をはじめとする県内企業は、その事業展開において、常に、新たな技術開発、品質管理やトレーサビリティ(製品履歴管理)、コストの低減、コンプライアンス(法令順守)、製品の不具合やクレームへの対応など、様々な課題への対応を迫られています。

この中で自社技術のみでは対応できない、また、早急に対応しなければならない技術相談に対して迅速かつ丁寧に対応することこそ当センター業務の基本として捉え、技術相談への柔軟な対応や積極的な企業訪問、現地指導などによって県内企業の抱える技術的課題の解決に努めていきます。

### (2) 具体的な取組

#### 技術相談への柔軟で的確な対応

県内企業からの技術相談に対しては、第一期計画と同様に相談時間を延長し柔軟に対応することとし、事前に申し込みがあった場合は、勤務時間内だけでなく平日の21時まで延長して技術相談に対応します。また、相談内容への具体的な対応については、

可能な限り複数の担当者によりの確で迅速な対応を図ります。

#### 企業訪問による現場対応

県内企業からの各種相談に受動的に対応するだけでなく、企業現場の実態に即した課題解決を図ることができるよう、当センターの職員自ら県下各地の企業へ年間500社を目標に積極的な訪問を行います。

#### 知的財産に関わる連携対応

県内企業の技術相談の内容やその対応によって、関連特許技術の調査、他企業の有する特許等の見地から検討することも必要となる場合は、大分県知的所有権センターや(社)発明協会大分県支部などと緊密に連携して対応します。

#### 支援機関連携や広域連携による支援

当センターのみでは解決が困難な相談内容や技術的な課題については、県内の大学・高専や産業支援機関及び九州地域の関係機関による広域連携ネットワークを活用して課題解決に向けた的確な支援を行います。

#### インターネットによる活用情報の提供

当センターホームページ(<http://www.oita-ri.go.jp/>)に各技術分野の担当組織、各職員の担当業務、研究報告、依頼試験や設備機器利用の活用ガイドなどを掲載するとともに、メールでの技術相談対応、センターニュースの配信、技術支援システムやデータベースの機能を付加して、県内企業の要求に応じた各種の活用情報を提供します。

#### 技術支援データ等の蓄積と活用

技術相談、企業訪問などの技術支援データや企業ニーズを継続的に収集・整理し、センターが実施すべき技術支援策に活用します。また、企業秘密や知的財産に関わるデータ等については非公開情報とし、適切な情報セキュリティ管理を行います。

## 2. 依頼試験

### (1) 基本的な考え方

当センターは、官民の役割分担を行う観点から、民間分析会社等の技術分野及び試験項目で対応可能な一般的な試験・分析については民間移転を行なってきました。また、県内企業の技術者に対して自ら試験・分析ができるよう技術指導を行なうことにより設備機器利用での対応に切り替えてきました。

当センターが実施すべき依頼試験は、原則として、

- ・ 公的証明など当センターが指定機関となっているもの
- ・ 他機関では代替不可能であり、当センターのみ実施可能なもの
- ・ 技術相談などに対応するため、当センターでの実施が妥当なもの

とし、県内企業に対して当センターの有する技術的な知見や試験・分析の手法の検討などの技術指導が必要不可欠な依頼試験を対象に継続して対応します。

## (2) 具体的な取組

### 試験・分析の信頼性の確保

県内企業の直面している品質管理やトレーサビリティ(製品履歴管理)などへ対応することとし、試験・分析機器については定期的な検定検査や計画的な保守点検、修繕を行なうなど、信頼性を確保しながら依頼試験を実施します。また、必要に応じて機器の校正記録を開示するなど、出来る限り利用する県内企業の要望に対応します。

### 新たな試験・分析への対応

産業集積が進み県内の産業構造の変化に伴い、県内企業の様々な製品に要求される新たな試験・分析に対しては、当センターの技術力を高めながら、多くの県内企業から要望のある依頼試験に優先して対応するよう努めます。また、県域を越えた産業活動上で必要とされる新たな計測技術や分析技術については、広域連携することで対応します。

### 国際規格適合に向けた検討

県内企業の試験結果についても国際的に通用することが重要となっており、今後、当センターも品質システム、校正方法、設備などの要求事項を満たす体制を順次整備します。中長期的には、試験及び校正を行う国際規格(ISO17025)に適合する計量法上の校正事業者登録制度(JCSS)の登録に向けた対応を検討します。

### 事務手続きの改善に向けた検討

県内企業からは利用しやすい申込み方法、試験結果の迅速で丁寧な報告、支払い手続きの簡素迅速化などについての要望が寄せられていることから、依頼試験の事務手続きのあり方について継続的に検討し、改善に努めます。

## 3. 設備機器利用等

### (1) 基本的な考え方

これまでに、設備機器の利用時間を平日は21時まで延長し、土曜日も9時から21時、日曜日においても9時から17時まで対応しており、企業技術者が利用したい設備機器については機器取り扱い講習を実施して利用対象機器を拡充してきたところです。

今後も、利用対象設備機器については、以下のとおり引き続き拡充してゆく予定です。

- ・ 個別企業での使用頻度は少ないものの多くの県内企業が利用する必要不可欠な設備機器
- ・ 新たな技術に対応する上で高額等の理由から企業単独では入手困難ではあるが必要不可欠な設備機器

さらには、機器の信頼性を維持しながら利用しやすい環境の整備を図り積極的な設備機器利用を推進します。

## (2) 具体的な取組

### 設備機器の計画的な整備

本県の産業施策上の位置づけがあり、当センターが実施する事業上で必要不可欠な設備機器について5ヵ年計画を策定し、継続的かつ計画的に整備します。

### 利用ライセンス制度の充実

利用対象機器の拡充を図るために、県内企業の技術者が操作技術等の取得を必要とする設備機器については、定期的に行なう機器取り扱い講習を履修していただくことで利用ライセンスを発行する制度をこれまで以上に充実します。

### 利用基本操作マニュアルの改善

設備機器の性能・機能を十分に理解し利用できるよう機器利用マニュアルをさらにわかりやすい内容に要約し、設備機器毎に整備します。

### 利用説明会の実施

県内企業の技術改善や品質改善等に当センター設備機器の積極的な活用を促すために、設備機器の用途とその活用事例などを紹介する「機器活用説明会」を県内各地で開催します。

### 利便性の向上に向けた対応

設備機器使用料については現金支払いに加え、平成20年度から銀行振込制度を導入しました。今後も、利用しやすい事前申込み方法や利用手続きの簡素迅速化などについて継続的に検討し、順次、利便性の向上を図ります。

## 4. 企業技術研修

### (1) 基本的な考え方

県内企業にとって、技術人材の養成や技術者の能力向上は、ますます重要な課題となっています。しかし、県内企業の技術者が都市部で開催される専門性の高い技術研修・セミナーを受講することは、時間的にも経費的にも負担が大きいことから、県内企業ニーズに対応した最新技術の企業技術研修を以下の点に着目して実施します。

- ・ 最新の技術動向や各技術分野の専門技術の深化に対応した研修
- ・ 県内企業の基盤技術(品質管理、生産技術、分析技術)に対応した研修
- ・ 法律改正や国際規格(ISO等)に関する研修
- ・ センター成果の技術移転に関する研修

## (2) 具体的な取組

### 技術分野ごとの研修テーマの企画と実施

県内企業の多くが対象となるよう技術分野ごとに重点化した研修テーマを企画し、実習や講座形式の各種研修を年間少なくとも1テーマ以上実施します。

### 研修日程スケジュールの事前周知

実施する研修テーマや日程については、県内企業への周知を徹底し、県内企業の技術者が出来るだけ受講機会を確保できるよう、遅くとも3カ月前の公表を原則として「季刊 技術研修カレンダー」を事前に公表します。

## 5. インキュベーション・ラボ

### (1) 基本的な考え方

創業間もない企業、当センターと共同研究等を実施する中小企業の方々を対象に、事務室や研究室として活用していただく施設「ものづくりプラザ」をセンター内に5室整備し、入居企業に対して技術面を中心にサポートする事業を実施しています。

今後、さらに県内産業の活性化や雇用の拡大を図るためには、施設・設備・機器などのハード面とともに、当センター研究員による技術支援、多様な連携支援機関による知的財産、経営、人材育成面の支援など、入居企業の必要に応じたソフト面の充実を図ります。

### (2) 具体的な取組

#### インキュベート・サポート体制の整備

入居企業との定期的な情報交換を実施するとともに、当センターの技術支援担当、共同研究の各担当研究員、必要に応じて知的財産の各アドバイザー、産業支援機関の経営支援担当者などを加え、入居企業のビジネス・ネットワークを広げるサポート体制を強化します。

## 6. 技術支援業務の評価

### (1) 基本的な考え方

技術支援業務の評価は、技術相談、依頼試験、設備機器利用、技術研修などの業務に限られた資源の中で効果的かつ効率的に実施するために行います。業務各々の成果指標の設定には、件数・時間・金額といった実績値のみならず、企業の利用率やサービス利用満足度といった指標を数値で測定する方法で実施します。

### (2) 具体的な取組

#### 満足度調査等の実施と業務改善への反映

技術支援業務を利用した県内企業を対象にアンケート形式で満足度調査を行い、その結果を業務評価会議で検討し、業務改善に反映するよう努めます。また、企業訪問結果などの内容を分析し、産業支援機関との連携を通じ問題解決に努めます。

### Ⅲ. 研究開発

#### - 業務指標 -

- 研究成果の技術移転による事業化を推進し、計画期間中の特許等取得数を20件以上とし、実施許諾率100%をめざします。
- 県内企業のニーズに基づく共同研究・受託研究等を毎年20件以上実施し、その追跡調査結果で満足度95%以上をめざします。

#### - 現状の課題 -

産業科学技術センターは、技術相談等の技術支援業務で把握した県内企業の技術動向を見据え、事業化・実用化に繋がる県内企業ニーズに基づいた研究開発及び技術移転を行なうことを原則としてきました。

その結果、平成15年度以降6年間の研究成果の特許等登録数は15件、実施許諾数は19件となっており、着実に県内企業の実用化・事業化に貢献しています。当センターの研究開発の最終目標は事業化により、県内企業の経済的な発展に寄与することであることから、知的財産として特許等を取得し県内企業に実施許諾する技術移転をさらに推進していく必要があります。

また、当センターが実施した県内企業などとの共同研究等は年度平均約19件となっています。共同研究企業の満足度をみると、平成19年度企業ニーズ対応型共同研究事業に取り組んだ県内企業の追跡調査では、満足43%、どちらかといえば満足50%であり、93%の企業が肯定的な意見を示しています。今後、さらに県内企業のニーズに基づく共同研究や受託研究を積極的に実施して、より高い満足度を得るように努力しなければなりません。

#### 1. 重点技術分野への対応

##### (1) 基本的な考え方

県内には、鉄鋼、化学、半導体、機械、石油、自動車などの重要産業がバランスよく立地するとともに、自動車や半導体などの最先端の産業集積が形成されてきました。「おおいた産業活力創造戦略」においては、将来にわたって「ものづくり基盤技術」となる独自技術の高度化や技術開発力の強化が謳われていることから、県内企業の技術的挑戦を支える「企業ニーズに基づく研究開発」と新たな産業集積を推進する「産業活力創造戦略に基づく研究開発」に特化するとともに、県内産業の技術分野の重点化に寄与できる研究開発テーマを優先的に実施します。

##### (2) 具体的な取組

今回の中期業務計画期間における重点技術分野は「おおいた産業活力創造戦略」で掲げられている以下の9分野とし、県内企業のニーズに対応した具体的な技術開発や製

品開発を実施します。

自動車関連

半導体関連

電気、電子機械関連（電磁力応用関連を含む）

循環型環境関連

新エネルギー関連（低炭素化関連を含む）

情報・サービス関連（IT関連を含む）

地域資源活用関連（農商工連携関連を含む）

食品加工関連（農商工連携関連を含む）

医療福祉関連

## 2. 将来を見据えた研究開発の計画的な実施と評価

### (1) 基本的な考え方

先端的な研究開発や技術開発への取り組みは、県内企業単独で人材、設備、資金を投入し実施することが非常に困難な状況であることから、県内企業のニーズに応じて適切な各種共同研究を実施するとともに、企業技術移転を視野に計画的な研究を実施します。具体的な研究テーマは、「技術審査委員会」において選定し、中間評価や事後評価などを行います。

また、九州地域に共通する研究開発については、県域を超えた公設試験研究機関及び産業支援機関の広域連携等のメリットを活かして設定した研究目標を着実に達成し、その成果を県内企業に還元します。

### (2) 具体的な取組

#### 企業ニーズ対応型研究の継続実施

県内企業が抱える緊急性を要する技術課題を募集し、技術開発や技術導入、商品開発などについて、当センターと企業が共同で技術課題の見極めを行なう共同研究事業を継続して実施します。一方、企業側で研究を実施できない課題の場合は、受託研究としてセンターが課題解決に取り組みます。なお、研究期間は、原則1年以内を目途とします。

#### 提案型研究の積極的な応募とサポート体制の整備

当センターの各研究員の独創的なアイデアと創意工夫を尊重しながら、産学官が一体となって提案型研究に積極的に応募し採択をめざします。また、提案型研究は、競争的研究資金の確保と当センター及び県内企業等の研究開発費の拡充に繋がることから、当センターの担当総括などが中心となってサポート体制の強化充実を図ります。

#### 施策上で位置付けられた研究テーマの構築と実効性の確保

「おおいた産業活力創造戦略」上や九州地域に共通する広域連携施策上で位置付

けられた研究開発については、当センターで主体的に取り組むとともに、その施策目的と目標に対して、研究事業及び研究メンバー等を構築し、適正な進捗管理を行うことで実効性を確保します。研究期間は、原則3年以内を目途とします。

#### 「技術審査委員会」による研究開発評価の充実

研究開発の内部評価として実施している「技術審査委員会」は、研究原簿と研究実施計画に基づいて、企業ニーズ及び戦略との整合性、実用化の可能性、研究の妥当性などを評価します。また、必要に応じて特許アドバイザー等によるフォローアップも活用し、研究開発業務のPDCAサイクルを円滑に進めるよう評価の充実に図ります。

### 3. 研究成果の権利化と技術移転

#### (1) 基本的な考え方

当センターが企業ニーズ及び県の産業施策に沿って実施した研究開発の成果は、新たな技術的知見を含むものであり、研究報告、論文等として公表し、広く社会に還元し共有されなければなりません。しかし、優先すべきは、県内企業に技術移転し新技術・新製品として活用されることであり、新規性・進歩性を伴う研究開発成果については、県内企業の技術開発や製品開発に繋げるために、知的財産の権利化と技術移転を一体的に進めます。

さらに、研究成果物の管理及び研究情報セキュリティの確保に努めることとし、当センターの知的財産が不透明な形で流出することを防止します。また、研究成果の知的財産権の取得を促進するために、各研究員の知的財産権化に対する意欲の醸成を図ります。

#### (2) 具体的な取組

##### 「特許戦略委員会」による方向性の協議

当センターの知的財産権に関する現状の課題や今後のあり方については、「特許戦略委員会」を開催し、適時、専門的に協議し、組織としてその戦略的な方向性を示しながら対応するよう取り組みます。

##### 「パテントポリシー」による取得の促進

当センターが定めた「パテントポリシー」を徹底することで、今後も研究成果の情報セキュリティと透明性・公平性を確保しつつ、知的財産権化をさらに促進します。特に、当該研究成果の知的財産取得及び活用が効果的、戦略的、効率的に行えるよう弁理士や特許アドバイザーと連携できるフォローアップ体制の充実に図ります。

##### 職務発明者へのインセンティブの付与

職務発明者(研究員)の権利を保障し、発明及び研究意欲の向上を図るために定めた「大分県職員職務発明規程」の一部改正によって、特許登録や実施許諾などの補償金制度の改善が図られたことから、この規程に沿ってインセンティブを付与します。

#### 「技術移転ポリシー」に基づく推進

当センターが定めた「技術移転ポリシー」を着実に推進することで、今後も組織的に技術移転活動を円滑に行うよう取り組みます。また、県内で技術移転が困難な状況が生じた場合などで、県外に拠点のある企業から技術移転の要望があれば、技術移転の広域化を進めます。

#### 「事業化サポート検討会」の実施

各種産業支援機関や知的所有権センターの特許流通アドバイザー等と協働で「事業化サポート検討会」を新設し、県内企業に対する技術移転後の事業化を積極的に支援します。

### 4. 成果の共有と周知

#### (1) 基本的な考え方

研究成果は、可能な限り各研究員が共有できるよう情報化することで、次なる研究開発がよりレベルの高いものにステップアップすることが可能となることから、当センターの共通資産として県内企業の支援に対しても効果的に活用することが重要です。

そこで、当センターが実施した研究開発は、全て研究報告として取りまとめることとします。そのうち、知的財産を取得するものや共同研究など組織的に守秘義務を遵守すべき内容のものは範囲と期間を定めて公表しないこととします。それ以外は、当センターの利用拡大に繋げるために、積極的な周知を行ない成果の普及を図ります。

#### (2) 具体的な取組

##### 研究報告と研究業務マニュアルによる成果の共有

研究開発の背景や手法、実験操作、その計測分析結果及び考察などをまとめた研究報告書を年度毎に取りまとめて、当センターの技術蓄積基盤情報とします。また、この研究成果を得るために必要とした設備や装置等研究環境、操作手順、研究、プログラム仕様等をまとめた研究業務マニュアルも研究担当毎に整備することに努めます。

##### 成果発表会や各種媒体を活用した周知と普及

具体的な県内企業ニーズに対応した共同研究や知的財産として権利化するものなどで公表できないものを除き、県民にその成果を還元するために原則として各種成果発表会等での発表、センターホームページ、センターニュース、技術相談指導、企業訪問などを介して、県内企業などに研究成果の積極的な周知と普及を図ります。

### 5. 共同研究成果の評価

#### (1) 基本的な考え方

企業ニーズ対応型などの共同研究については、終了後の成果、成果の実施状況等の

追跡調査を実施します。その結果を踏まえて、研究開発の方向性や事業化にむけたロードマップなどを検討するとともに、その結果に基づいた研究の改善点を見出すことで、今後の当センターが実施する共同研究の進め方などの見直しに活用し、共同研究企業の満足度の高い成果に繋がります。

(2) 具体的な取組

共同研究実施満足度調査の継続

前年度実施した企業ニーズ対応型などの共同研究や受託研究を行った県内企業を対象に、追跡調査を実施します。その調査の中で、共同研究の成果に対する満足度などについて評価を行い、その結果を今後の取組に活用します。

## Ⅳ. 振興業務

### - 業務指標 -

- 次世代を担う科学技術人材育成に取り組み、本県の小・中・高校生に対するものづくり体験や当センター業務見学等の参加者数を計画期間中に3,000人以上とします。
- 県内企業を支援する各種産業支援機関、大学、他の公設試等と連携・協働して実施する発表会や情報交換会等の事業を年間5回以上実施します。

### - 現状の課題 -

産業科学技術センターは、技術支援や研究開発を積極的に推進すると同時に、県内産業の活性化を支援する立場から、各機関と連携・協働して科学技術の振興に向けた取組や事業を実施しています。

これまでに、将来の科学技術を担う人材の育成や科学技術の裾野の拡大を図るため、実験や体験を通して科学の心を育成する「科学技術フェア」を開催し、ここ5年間で延べ約2,200人の小学生を受け入れてきました。

また、平成19年度に大学や高専、産業支援機関に呼びかけ「新たな産学官連携に向けた連絡会議」を発足させ、産学官のあり方などについて協議をしてきました。その結果、「合同成果発表会」や「コーディネータ会議」を立ち上げ、実施していますが、その活動内容の充実や定着化が今後の課題です。

## 1. 多様な連携・協働の推進

### (1) 基本的な考え方

各企業の個別化した技術開発や多岐にわたる事業化要望の全てに単独で対応することは困難であることから、県内の大学等や各種関連団体、異分野の公設試、経営支援や金融支援部門を持つ産業支援機関等が連携・協働して対応するようコーディネートする機能を充実させます。

また、九州地方知事会議において策定された「九州各県工業系公設試の連携に関するビジョン」による連携強化及び九州経済産業局の主導する「九州イノベーション創出促進協議会(KICC)」の設立などを踏まえ、将来における道州制への段階的な移行にも対応できるよう、これらの県域を超えた広域的連携を推進することで、県内の産業界や県内企業の発展に繋がります。

### (2) 具体的な取組

#### (財)大分県産業創造機構との連携・協働

産業支援機関の中核として、創業や経営革新、新連携など県内企業が抱える課題や経営に関する相談のワンストップサービスを実施している(財)大分県産業創造機構と密接な連携・協働を推進します。

### 産学官連携活動の推進

県内の産学官連携組織である「新たな産学官連携に向けた連絡会議」の活動を積極的に推進します。具体的な活動としては、県内の大学や高専との「合同研究成果発表会」及び県内の大学・高専や支援機関の各コーディネータ間の連携を促進する「コーディネータ会議」を主導的に開催します。

### 県内外の大学・高専等との連携・協働

県内外の大学・高専等の技術シーズに対して情報収集を行い、具体的な企業ニーズとのマッチング及び事業化に向けた連携体の構築など、企業と大学・高専等との連携・協働を図るためのコーディネートを実施します。

### 九州を一体とした広域連携の促進

(独)産業技術総合研究所九州センター及び九州地域の各県公設試験研究機関と連携する「産業技術連携推進会議」や「九州イノベーション創出促進協議会(KICC)」に参画して、合同で取り組む若手研修会や成果発表会など、県域を越えた広域連携を推進します。

### 県内公設試験研究機関との連携

本県の異分野の公設試験研究機関(農林水産研究センター及び衛生環境研究センター)との連携を強化し、共同事業などの具体的な取り組みを検討するため「試験研究機関連絡会議」を定期的で開催します。

### 発明協会大分県支部との連携

電子出願や共同利用端末を使っての公報の検索、先行技術調査、発明工夫展や顕彰制度等、各種の事業に取り組んでいる発明協会大分県支部と一体的な連携を保ち、科学技術の振興及び知的財産への取り組みを推進します。

### 県内企業で構成される各種団体との連携

県内企業で構成される県中小企業団体中央会、県異業種団体協議会、各種工業会、商工会連合会など各種団体と連携して、県内企業に対する効果的な技術支援策の実施や技術的要請に応じます。

### アジアを中心とした海外諸国との連携

県内企業の東アジア諸国をはじめとする海外展開の動向等を見極めながら、情報の収集や技術調査などを行なうとともに海外諸国からの視察対応等に取り組み、連携の可能性を検討します。

### その他各種団体等への連携支援

業務実態を踏まえながら、学界、産業界の各種団体等からの審査員や各種委員会の委員、講師の派遣依頼、顕彰に対する協力など各種団体等との効果的連携に心がけ、柔軟に対応していきます。

## 2. 普及 / 広報

### (1) 基本的な考え方

県内企業は、戦略的な技術経営や競争力のある技術開発などに役立つ新たな技術動向や企業支援情報を求めており、IT活用によるペーパーレス化を進めながら、当センターが実施する事業や成果について、適時、効果的な普及 / 広報していくことが重要です。

このため、年度別の活動実績と実施計画をまとめる業務概要については印刷物としますが、それ以外については電子メールによるお知らせ及びインターネットのホームページからの詳細版のダウンロードによって、広報や情報公開を積極的に進めます。当センターが蓄積した研究成果や業務実績については、発表会や展示会などで公表し、県内企業にとって利用しやすく伝わりやすい方法で普及 / 広報を図ります。

### (2) 具体的な取組

#### 電子メールによる情報提供

各種の実施事業や各支援機関の公募情報などについて、今後、さらに、県内企業に有用な情報を提供するため、内容の充実を図るとともにわかりやすい表現に努め登録者の増大確保を図り、ホームページ閲覧につなげます。

#### センターホームページからの情報発信

当センターの各種業務への理解と適時適正な情報公開を推進するため、業務概要、要覧、利用の手引、研究報告書、センターニュースなどをインターネットのホームページ上から配信します。

#### インターネットを活用したシステム及びデータベースの提供

インターネットを活用した情報の受発信は即時性が高いという特長から、県内企業の製造業における利便性の高いIT活用の一例として、当センターホームページから技術支援システムやデータベースを提供します。

#### 研究開発成果の発表

県内の各産業分野に関連する研究開発の成果(技術シーズ)について、学官の支援機関連携の取り組みとして実施している「合同成果発表会」などで、県内企業に公表してきました。今後も、応用技術を中心に各研究開発の成果を各種発表会や各学会などを通じて具体的で分かりやすい発表を行ないます。

### 展示ホールの有効活用

当センターの展示ホールをより有効な普及及び広報の場として活用する観点から、県内企業の新技術・新製品などとともに、企画展示やイベントの開催等による有効活用策を検討します。

## 3. 科学技術の振興

### (1) 基本的な考え方

人口減少社会において、広く県民に対する科学技術の普及は、本県の産業競争力の向上・維持に必要なものとして、様々な取り組みを実施する必要があります。

特に、次世代を担う青少年の科学に対する理解を深め、県内のものづくり産業への興味を引き出すため、これまで当センターが実施してきた「科学技術フェア」及び県と発明協会大分県支部が主催する「発明工夫展」などを含め、各大学、各産業支援機関、各種関連団体、各企業等が連携・協働を図り、科学技術の振興に継続的に取り組みます。

### (2) 具体的な取組

#### 新たな科学技術振興活動への参画

これまで当センターで開催してきた科学技術フェアは、科学技術振興活動を行なっている各種機関、諸団体等と連携・協働する新たな科学技術振興活動体の参画を前提に見直しを行ないます。その事業の中で各種のものづくり体験イベントや社会学習用の副読本の作成など一体的に実施します。

#### インターンシップ制度による研修生の受入

「インターンシップ制度」による大学生等の研修の受け入れについては、これまで、他県も含む大学等からの依頼により協力してきました。今後も、同制度により県下の大学生または工業高等専門学校に在籍する学生、さらに、県内出身の県外大学生を一定期間受け入れ、県下中小企業の支援機関としての業務について研修を実施します。

研修の受け入れに際しては、センターの業務実態を踏まえ、社会体験としての研修実績が上がるカリキュラムのもとに適正人数の研修生を受け入れます。

## V. 計画を推進する体制

### - 現状の課題 -

産業科学技術センターは、平成14年4月に産業構造転換期における県内企業への技術支援の中核的拠点としての機能を一層強化するため、技術支援部を新設した5部1所体制とする組織再編を行なりました。また、平成17年度の組織改正によって農水産物加工総合指導センターを食品産業部に統合し、この体制で最初の「中期業務計画」に取り組んできました。その後、平成18年3月に「中期業務計画」の改訂を行なう中で、利用者によりわかりやすい名称及び効率的に業務を執行できるよう担当制（フラット制）に移行する組織変更を行なって、8担当1所体制で業務を推進しています。

その一方で、平成16年度に実施された包括外部監査の結果報告書の中で「林業試験場と産業科学技術センター（日田産業工芸試験所）及び竹工芸・訓練支援センター（研究指導課）と産業科学技術センターとの連携を見直し、利用者にとってより分かり易い組織形態にすることが望ましい。」との包括外部監査委員の付帯意見が示されていたことから、これらの統合及びあり方について、対象業界の意見や財政上の課題を踏まえながら、より効率的な業務運営と組織体制への再編の検討がなされてきました。

さらに「おおいた産業活力創造戦略」の実現に向けて産業集積や産学官連携を推進しながら、当センターが産業集積への対応の重点化や県内企業の独自技術開発への技術支援の強化を図る「第2期 中期業務計画」の実施にふさわしい組織体制を整備する必要性が生じています。

### 1. 計画を推進する組織体制の整備

#### (1) 基本的な考え方

当センターが県内企業等の利用者にとってより分かり易く、より効率的な業務を行なうよう検討を進めてきた中で、当センターの限られた資源（人材・設備・資金など）を最大限に効果的な活用を図る組織体制に再編し、この計画を着実に推進することとしました。

当センターが産業集積への対応の重点化や県内企業の独自技術開発への技術支援の強化を図るとともに産学官連携を主体的に推進するために、効率的な担当組織に以下のとおり変更します。

#### (2) 具体的な取組

##### 日田産業工芸試験所の分離統合

素材から製品までの一貫した研究開発を進めることにより県産材の利用促進や木材加工産業への技術支援を重点的に実施するため、当センターの日田産業工芸試験所を分離し、農林水産研究センター林業試験場に統合します。

### 竹工芸・訓練指導センターの研究指導機能の集約

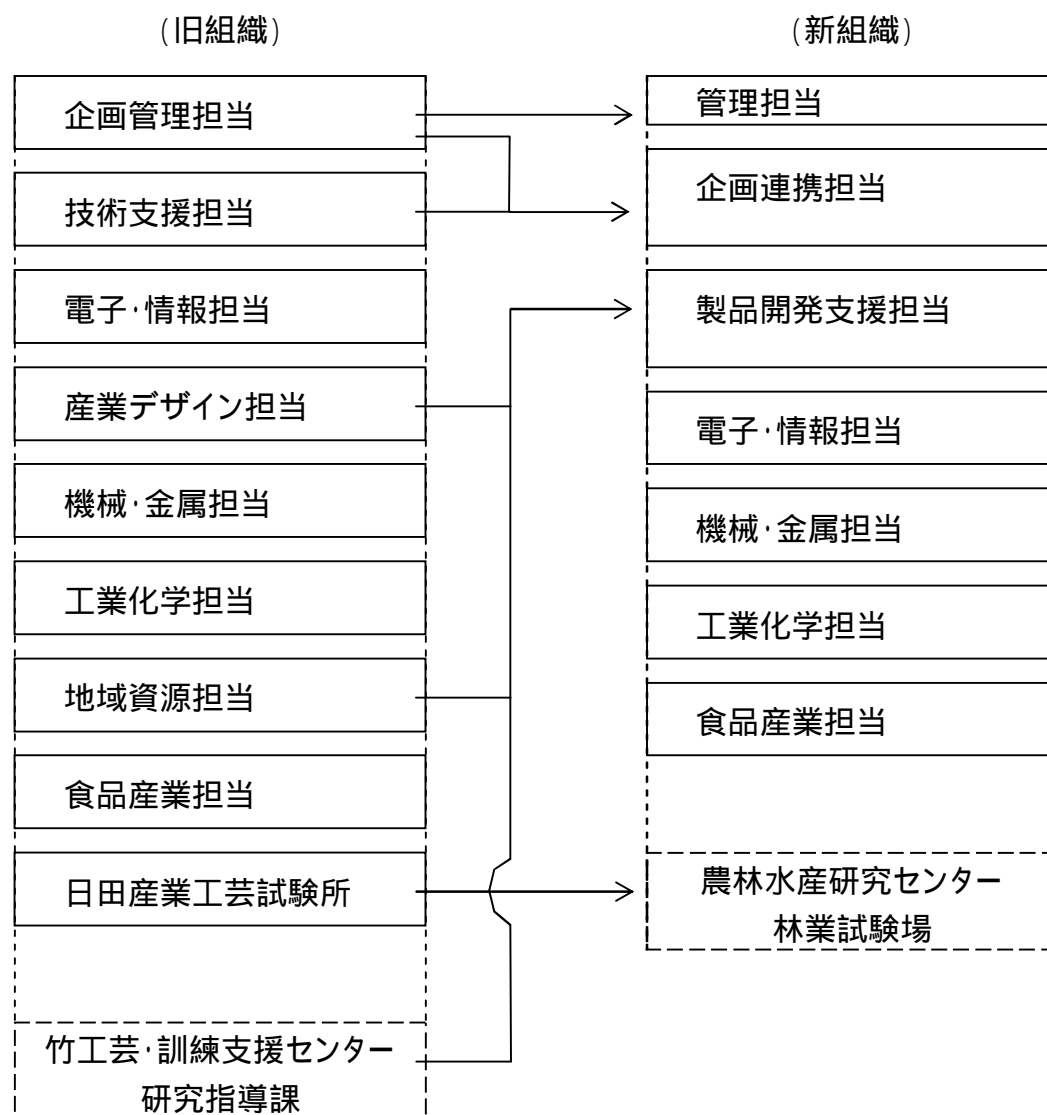
竹工芸産業などの業界支援に必要な機能を果たす効率的体制を整備するため、竹工芸・訓練支援センターの研究指導機能を産業科学技術センターに集約します。

### 業務企画機能と連携支援機能の一体化

技術支援、研究開発、振興業務を一体的に企画実施するために、現行の企画管理担当と技術支援担当を「管理担当」と「企画連携担当」に再編します。

### 製品開発を総合的に支援する担当の新設

地域資源活用や農商工連携など活発化する県内企業の新製品開発及び商品化を支援し総合的に対応するために、現在の地域資源担当と産業デザイン担当を統合し「製品開発支援担当」を新設します。



## 2. 業務運営基盤の改善

### (1) 基本的な考え方

当センターは県内企業等に対する利便性を高めながら、効率的で適正な業務運営を行なうことが必要であることから、そのために職員の資質及び能力の向上、庁舎設備等資産の管理活用、合理的な経費執行、快適な職場環境の整備などに努め、業務運営基盤の強化を図ります。

### (2) 具体的な取組

#### 職員の資質向上と能力開発の実施

当センターに求められる多様な業務に対応できるよう「研究員人材育成基本方針」に基づいて、業務遂行に不可欠な職員の資質向上と能力開発を図ります。特に、専門知識や技能の取得、産学官連携などのマネジメント及びコーディネート能力の養成、各種資格・免許・装置取扱など、各種研修の受講や他機関への派遣を計画的に実施します。

#### 庁舎施設の有効活用の実施

当センターは公設試験研究機関としての行政施設として位置付けられていることから「新県有財産利活用推進計画(仮称)」に沿って、庁舎施設の有効活用に努めます。特に当センター内の多目的ホールは、業務に支障のない範囲で貸付を実施し、広く県内の産業振興や科学技術振興を目的とする事業やイベントでの有効活用を図ります。

#### 適正な経費節減と合理的な経理の実施

当センターの各業務や事業も県の「中期行財政運営ビジョン」に基づいた適正な経費節減に繋がるよう努めます。また、業務内容を精査した上で、可能な限り随意契約や委託業務などを見直すとともに、業務実施に支障のない合理的な経理に努めます。また、各種の使用料及び手数料についても、受益者負担の観点から適正な見直しを行いません。

#### 労働安全衛生管理の徹底

当センターの職員のみならず県内企業等の利用者においても安全で快適な業務サービスを提供できるよう快適な職場環境の整備に配慮します。労働安全衛生関連法令に基づいた安全管理体制の徹底を図り、定期的に「衛生委員会」を開催し、各種規程やチェック体制の整備、教育訓練などを実施します。

#### コンプライアンスの遵守

行政や企業の不祥事が発覚し、県民の信頼を損なう事例が多発しています。公的な機関として法令遵守は当然のことですが、職場内の各種マニュアルやルールを職員それぞれが守り適正な業務の執行を図ります。さらには、利用者に対する対応や利用者の

利便性にも配慮し、県民に信頼される職場づくりを推進します。

### 3. 組織体制・業務運営の総合評価とその活用

#### (1) 基本的な考え方

組織体制や業務運営全般に関わる総合評価は、産業集積の変化や行財政改革を背景として一層の業務効率化が求められる中において、当センターが多様な意見を踏まえた透明性の高い運営によって効率的な資源配分と組織の活性化を図るために行なうものです。

評価の実施にあたっては、第三者による評価結果や講評意見及び改善内容について広く公開することで、県民に対する説明責任を果たし、県内企業等の支持や理解を得ながら、その後の事業立案や実施に反映させ組織運営全般の継続的な改善に活用します。

#### (2) 具体的な取組

##### 機関評価委員会の実施

外部委員による「機関評価委員会」を継続して実施し、当センターの組織体制・運営、事業・業務成果などの観点から評価を受け、その結果及び講評に対する問題点について検討し改善に努めます。また、その評価過程や改善内容等を可能な限りホームページ上で公開して透明性及び実効性の確保を図り、的確な組織運営に反映させます。